

第17回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2022年3月25日(金曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

場所

愛媛県松山市美沢一丁目9番1号
株式会社ダイキアクシス
松山本社8階
レクリエーションルーム

末尾の会場ご案内図をご参照ください。

決議事項

第1号議案	剰余金の処分の件	...	5
第2号議案	定款の一部変更の件	...	6
第3号議案	取締役(監査等委員である取締役を除く。)11名選任の件	...	8
第4号議案	取締役(監査等委員である取締役を除く。)報酬額の改定の件	...	22

議決権行使期限

2022年3月24日(木)午後5時30分到着

新型コロナウイルスの感染が懸念される状況が続く場合は、ご来場はできるだけお控えいただき、「インターネット」または「書面」による議決権の行使もご検討くださいますようお願い申し上げます。(2-4ページご参照)

株式会社 **ダイキアクシス**

証券コード：4245

株主各位

証券コード4245
2022年3月8日
愛媛県松山市美沢一丁目9番1号
株式会社ダイキアク시스
代表取締役社長 CEO 大 亀 裕

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、インターネットまたは書面による議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2頁の「議決権行使のご案内」に従って、2022年3月24日(木曜日)午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時	2022年3月25日(金曜日) 午前10時 (受付開始 午前9時)
場 所	愛媛県松山市美沢一丁目9番1号 株式会社ダイキアク시스 松山本社8階レクリエーションルーム (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

■ 報告事項

- 第17期(2021年1月1日から2021年12月31日まで)事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第17期(2021年1月1日から2021年12月31日まで)計算書類報告の件

目的事項

■ 決議事項

- | | |
|-------|------------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款の一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役(監査等委員である取締役を除く。)11名選任の件 |
| 第4号議案 | 取締役(監査等委員である取締役を除く。)報酬額の改定の件 |

以 上

- 次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には掲載しておりません。

- ① 連結計算書類の「連結注記表」
- ② 計算書類の「個別注記表」

なお、会計監査人および監査等委員会が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知の添付書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している上記事項とで構成されております。

- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合はインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしますので、あらかじめご了承ください。

<https://www.daiki-axis.com/>

議決権行使のご案内

当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席願えない場合

郵送による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、
2022年3月24日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

インターネットによる議決権行使



議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、
2022年3月24日（木曜日）午後5時30分までに議案に対する賛否をご入力ください。
詳細は3頁から4頁までの「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照
ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォン又はパソコン等から当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使期限

2022年3月24日（木曜日）午後5時30分まで

QRコードを読み取る方法



スマートフォンの場合

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力は不要です。



同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

以降は画面の入力案内に従って
賛否をご入力ください。

QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

2回目以降のログインの際は…

次頁に記載のご案内に従ってログインしてください。

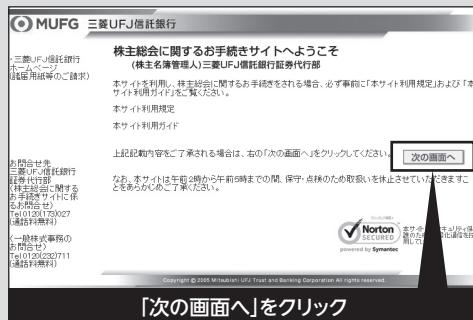
次頁へ

ログインID・仮パスワードを入力する方法

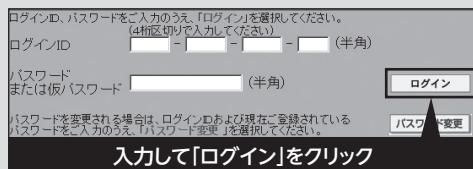


パソコン、2回目以降の スマートフォンの場合

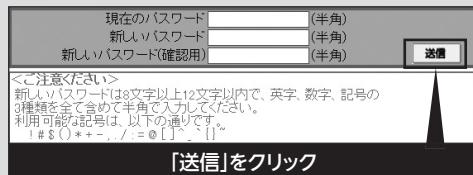
1 議決権行使サイトへアクセス



2 お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力



3 現在のパスワードを入力後、「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方を入力



以降は画面の入力案内に従って
賛否をご入力ください。

複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合には、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます(パソコン、スマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます)。

※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金、通信料金等)は、株主様のご負担となります。

※ インターネットのご利用環境によっては、議決権行使サイトをご利用いただけない場合がございます。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)

電話 **0120-173-027** (通話料無料)

(受付時間 午前9時から午後9時まで)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業環境および事業の継続的成長のための内部留保等を総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1 株につき 12円

配当総額 163,774,824円

剰余金の配当が効力を生じる日

2022年3月28日

第2号議案 定款の一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条につきまして事業の目的を追加するものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。
 - ① 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
 - ② 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
 - ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第14条)は不要となるため、これを削除するものであります。
 - ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。
- (3) 経営体制の充実強化に備えるため、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数の上限を10名以内から15名以内に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

なお、本議案は本総会終結の時をもって効力を生じるものといたします。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 (条文省略) 1～2 (条文省略)	(目的) 第2条 (現行どおり) 1～2 (現行どおり)

現行定款	変更案
<p>3. 土木一式工事業、建築一式工事業、左官工事業、とび・土工・コンクリート工事業、石工事業、屋根工事業、電気工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、板金工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、機械器具設置工事業、熱絶縁工事業、造園工事業、さく井工事業、建具工事業、水道施設工事業、消防施設工事業、清掃施設工事業、解体工事業</p> <p>4～5 (条文省略) (新設)</p> <p>6～62 (条文省略)</p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる</p> <p>(新設)</p> <p>(取締役の員数)</p> <p>第18条 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、<u>10名以内</u>とする。</p>	<p>3. 土木一式工事業、建築一式工事業、左官工事業、とび・土工・コンクリート工事業、石工事業、屋根工事業、電気工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、板金工事業、<u>ガラス工事業</u>、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、機械器具設置工事業、熱絶縁工事業、造園工事業、さく井工事業、建具工事業、水道施設工事業、消防施設工事業、清掃施設工事業、解体工事業</p> <p>4～5 (現行どおり)</p> <p><u>6. エクステリア工事の企画及び施工</u></p> <p><u>7～63</u> (現行どおり) (削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p><附則></p> <p>1. 定款第14条の変更は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書に規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> <p>(取締役の員数)</p> <p>第18条 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、<u>15名以内</u>とする。</p>

第3号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。)11名
選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役(監査等委員である取締役を除く。)11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号		氏名		現在の地位・担当	取締役会 出席回数
1	再任	大亀 裕	(おおがめ ひろし)	代表取締役社長 CEO	100% (12回/12回)
2	再任	堀淵 昭洋	(ほりぶち あきひろ)	取締役副社長 CFO (財務戦略・再エネセグメント・その他事業担当)	100% (12回/12回)
3	再任	馬場 一弘	(ばば かずひろ)	専務取締役 (住宅機器関連事業セグメント担当)	100% (12回/12回)
4	再任	中山 繁樹	(なかやま しげき)	専務取締役 (環境機器関連事業セグメント担当)	100% (12回/12回)
5	再任	大亀 裕貴	(おおがめ ひろき)	専務取締役 CIO CGO (経営戦略・海外事業戦略担当)	100% (12回/12回)
6	再任	高岡 慎也	(たかおか しんや)	取締役常務執行役員 環境機器事業本部長兼アジア・アフリカ事業部長	100% (12回/12回)
7	再任	本田 和博	(ほんだ かずひろ)	取締役常務執行役員 経営管理本部長	100% (12回/12回)
8	再任	社外 独立 出縄 良人	(でなわ よしと)	社外取締役	100% (12回/12回)
9	再任	社外 独立 御手洗 徹	(みたらい とおる)	社外取締役	100% (12回/12回)
10	新任	社外 独立 山下 崇文	(やました たかふみ)	—	—% (—回/—回)
11	新任	社外 独立 奥田 早希子	(おくだ さきこ) (現姓：安倍)	—	—% (—回/—回)

■略歴、地位、担当

- 2005年 7月 当社設立 代表取締役社長
- 2012年 4月 株式会社シルフィード(現：株式会社ダイキアクシス・サステイナブル・パワー)
代表取締役社長
- 2013年10月 PT.BESTINDO AQUATEK SEJAHTERA(現：PT.DAIKI AXIS INDONESIA)
代表取締役社長
- 2015年 5月 DCMダイキ株式会社 取締役
- 2016年 5月 DCMホールディングス株式会社 取締役(現任)
- 2017年 3月 当社 代表取締役社長 グローバル事業本部長
- 2019年 3月 当社 代表取締役社長 CEO CGO
- 2021年 3月 当社 代表取締役社長 CEO(現任)

■重要な兼職の状況

-

■取締役会出席状況

100% (12回/12回)

■所有する当社株式数

116,800株

■取締役候補者とする理由

代表取締役社長としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、当社の設立から取締役として当社の企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

■略歴、地位、担当

- 2005年 7月 当社設立 取締役
- 2005年10月 当社 取締役 管理グループマネージャー
- 2007年 1月 当社 取締役 経営管理本部長
- 2011年 3月 当社 常務取締役 経営管理本部長
- 2015年 3月 当社 専務取締役 経営管理本部長
- 2017年 3月 株式会社シルフィード(現:株式会社ダイキアクシス・サステイナブル・パワー)
代表取締役社長(現任)
- 2019年 3月 当社 取締役 副社長執行役員 CFO CIO 戦略事業本部長
- 2020年 1月 当社 取締役 副社長執行役員 CFO 戦略事業本部長
- 2022年 1月 当社 取締役副社長 CFO (財務戦略・再エネセグメント・その他事業担当)(現任)

■重要な兼職の状況

株式会社ダイキアクシス・サステイナブル・パワー
代表取締役社長

■取締役会出席状況

100% (12回/12回)

■所有する当社株式数

37,200株

■取締役候補者とする理由

副社長としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、当社の設立から取締役として当社の企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

■略歴、地位、担当

- 2005年10月 当社入社 執行役員 住宅機器営業グループ高松支店長
兼 環境機器営業グループ高松支店長
- 2007年 1月 当社 執行役員 大阪支社長 兼 高松支店長
- 2007年 3月 当社 取締役 大阪支社長 兼 高松支店長
- 2008年 1月 当社 取締役 大阪支社長
- 2015年 3月 当社 常務取締役 大阪支社長
- 2015年 4月 当社 常務取締役 西日本営業本部長
- 2017年 3月 当社 常務取締役 住宅機器事業本部長
- 2019年 3月 当社 取締役 専務執行役員 住宅機器事業本部長
- 2022年 1月 当社 専務取締役 (住宅機器関連事業セグメント担当)(現任)

■重要な兼職の状況

—

■取締役会出席状況

100% (12回/12回)

■所有する当社株式数

11,600株

■取締役候補者とする理由

当社グループの住宅機器関連事業セグメント責任者としての任務を通じ、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、2007年3月より取締役として当社の企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

■略歴、地位、担当

- 2005年10月 当社入社
- 2006年 7月 当社 福岡支店長
- 2010年 1月 当社 東京支社長
- 2010年 3月 当社 取締役 東京支社長
- 2015年 3月 当社 常務取締役 東京支社長
- 2015年 4月 当社 常務取締役 東日本営業本部長
- 2017年 3月 当社 常務取締役 環境機器事業本部長
- 2019年 3月 当社 取締役 専務執行役員 環境機器事業本部長
株式会社ダイテック 代表取締役社長(現任)
- 2022年 1月 当社 専務取締役 (環境機器関連事業セグメント担当)(現任)

■重要な兼職の状況

株式会社ダイテック 代表取締役社長

■取締役会出席状況

100% (12回/12回)

■所有する当社株式数

2,000株

■取締役候補者とする理由

当社グループの環境機器関連事業セグメントの責任者としての任務を通じ、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、2010年3月より取締役として当社の企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

■略歴、地位、担当

- 2018年 4月 当社入社 グローバル事業本部 事業本部長付マネージャー
- 2018年 4月 DAIKI AXIS SINGAPORE PTE.LTD. 取締役(現任)
- 2018年11月 CRYSTAL CLEAR CONTRACTOR PTE.LTD. 取締役(現任)
- 2019年 3月 当社 取締役 常務執行役員 社長室長
- 2020年 1月 当社 取締役 常務執行役員 CIO 社長室長
- 2022年 1月 当社 専務取締役 CIO CGO (経営戦略・海外事業戦略担当)(現任)

■重要な兼職の状況

—

■取締役会出席状況

100% (12回/12回)

■所有する当社株式数

8,000株

■取締役候補者とする理由

2019年3月から取締役として、当社の企業経営に従事し、IT推進プロジェクトの統括、採用教育、海外展開およびM&A業務を中心に職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

■略歴、地位、担当

- 2005年10月 当社入社
- 2010年 3月 大器環保工程(大連)有限公司 董事長
- 2011年 4月 当社 東京支社 東京施設管理部長
- 2013年 3月 当社 取締役 東京支社 東京施設管理部長
- 2015年 4月 当社 取締役 関西営業本部長
- 2017年 3月 当社 取締役 技術事業部長
- 2019年 3月 当社 取締役 常務執行役員 環境機器事業本部副本部長
- 2021年 3月 当社 取締役 常務執行役員 CGO 環境機器事業本部副本部長
- 2022年 1月 当社 取締役 常務執行役員 環境機器事業本部長
兼 アジア・アフリカ事業部長(現任)

■重要な兼職の状況

—

■取締役会出席状況

100% (12回/12回)

■所有する当社株式数

7,200株

■取締役候補者とする理由

環境機器事業本部の責任者としての任務を通じ、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、2013年3月より取締役として当社の企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

■略歴、地位、担当

2005年10月 当社入社

2013年 4月 当社 経営管理本部付 東武産業株式会社(現：株式会社トーブ) 業務部長

2015年 4月 当社 経営管理本部 総務部長

2017年 4月 株式会社シルフィード(現：株式会社ダイキアクシス・サステイナブル・パワー)
監査役

2019年 3月 当社 執行役員 経営管理統括部長 兼 総務部長

2020年 1月 当社 執行役員 経営管理統括部長 兼 人事部長
株式会社トーブ 代表取締役社長(現任)

2020年 3月 当社 取締役 執行役員 経営管理本部長 兼 人事部長

2021年 1月 当社 取締役 執行役員 経営管理本部長

2021年 3月 当社 取締役 常務執行役員 経営管理本部長(現任)

■重要な兼職の状況

株式会社トーブ 代表取締役社長

■取締役会出席状況

100% (12回/12回)

■所有する当社株式数

4,800株

■取締役候補者とする理由

経営管理本部の責任者としての任務を通じ、当社の事業活動に関し、豊富な経験と知識を有しています。また、2020年3月から取締役として当社の企業経営に従事するとともに、重要な子会社の代表取締役としての職務を通じ、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

■略歴、地位、担当

- 1983年 6月 監査法人太田哲三事務所(現：EY新日本有限責任監査法人)入社
- 1987年 3月 公認会計士登録
- 1993年 2月 株式会社ディー・ブレイン設立 代表取締役
- 1993年 7月 出縄公認会計士事務所設立 所長(現任)
- 1997年 7月 ディー・ブレイン証券株式会社設立 取締役
- 1999年 3月 ディー・ブレイン証券株式会社 代表取締役
- 2010年11月 株式会社出縄&カンパニー設立 代表取締役(現任)
- 2014年 3月 当社 社外取締役(現任)
- 2015年 5月 DANベンチャーキャピタル株式会社(現：株式会社CAMPFIRE Startups)設立
代表取締役(現任)

■重要な兼職の状況

—

■取締役会出席状況

100% (12回/12回)

■所有する当社株式数

—株

■社外取締役候補者とする理由および期待される役割の概要

公認会計士・税理士としての専門的な知識・経験等を活かして、業務執行に対する独立した立場から客観的かつ専門的知見に基づき企業価値の向上に資する助言や提言を積極的に行っております。これらの助言や提言を通して、優れた人格・見識を有し、当社の財務戦略を総合的に判断することができるとともに自らの資質向上に努める意欲が旺盛な人材と判断し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

なお、当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって8年となります。

■略歴、地位、担当

1975年 4月 株式会社三和銀行(現：株式会社三菱UFJ銀行)入行

2006年 7月 オリックス株式会社入社

2007年 1月 ORIX Asia Limited 代表取締役社長

2016年 3月 当社 社外取締役(現任)

■重要な兼職の状況

—

■取締役会出席状況

100% (12回/12回)

■所有する当社株式数

—株

■社外取締役候補者とする理由および期待される役割の概要

長年にわたる銀行業務および海外での勤務経験を活かして、業務執行に対する独立した立場から客観的かつ専門的知見に基づき企業価値の向上に資する助言や提言を積極的に行っております。これらの助言や提言を通して、優れた人格・見識を有し、当社の経営環境を総合的に判断することができるとともに自らの資質向上に努める意欲が旺盛な人材と判断し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

なお、当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって6年となります。

候補者番号

10

やました
山下

たかふみ
崇文

(1956年10月16日生)

独立役員候補者

社外取締役候補者

新任

■略歴、地位、担当

- 1981年 4月 株式会社日本リクルートセンター(現：株式会社リクルートホールディングス)入社
- 1986年 4月 株式会社リクルート RCS事業部マネージャー
- 1992年 4月 株式会社リクルート スーパーコンピューター研究所マネージャー
- 1993年 4月 株式会社リクルート HRS事業部次長
- 1998年 1月 株式会社元システムサービス 専務取締役
- 1999年 1月 株式会社プライムシステム 常務取締役
- 2002年10月 株式会社ティーフォーシーソリューションズ(現：株式会社T4C)設立 顧問
- 2004年 1月 株式会社ティーフォーシーソリューションズ(現：株式会社T4C) 代表取締役(現任)

■重要な兼職の状況

—

■取締役会出席状況

—% (—回/—回)

■所有する当社株式数

—株

■社外取締役候補者とする理由および期待される役割の概要

複雑化するITソリューション専門会社の経営者としての豊富な知識や経験等を活かして、業務執行に対する独立した立場から客観的かつ専門的知見に基づき企業価値の向上に資する助言や提言を積極的に行っていただけると期待しております。これまでの活動を通して、優れた人格・見識を有し、経営環境を総合的に判断することができるとともに、自らの資質向上に努める意欲が旺盛な人材と判断し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

■略歴、地位、担当

- 1995年 4月 株式会社コムソン社入社
- 1996年11月 株式会社環境新聞社入社
- 2006年10月 フリーライターとして独立
- 2014年 7月 積水化学工業株式会社入社
- 2015年10月 フリーライターとして活動
- 2019年11月 一般社団法人Water-n設立 代表理事(現任)

■重要な兼職の状況

—

■取締役会出席状況

—% (—回/—回)

■所有する当社株式数

—株

■社外取締役候補者とする理由および期待される役割の概要

水をはじめとする環境分野に造詣が深いジャーナリストとしての知識・経験および発信力を活かして、業務執行に対する独立した立場から客観的かつ専門的知見に基づき企業価値の向上に資する助言や提言を積極的に行っていただけると期待しております。これまでの活動を通して、優れた人格・見識を有し、経営環境を総合的に判断することができるのと同時に、自らの資質向上に努める意欲が旺盛な人材と判断し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

第3号議案に関する注記

- 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、取締役全員を被保険者として、役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。(保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。)また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
- 出縄良人氏、御手洗徹氏、山下崇文氏および奥田早希子氏は社外取締役候補者であります。
- 当社は、出縄良人氏および御手洗徹氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ており、山下崇文氏および奥田早希子氏を東京証券取引所に届け出る予定であります。
- 出縄良人氏および御手洗徹氏が社外取締役に選任された場合、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。また、山下崇文氏および奥田早希子氏が社外取締役に選任された場合、当社は両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

役員選任方針

当社の次期取締役候補者の選任に係る方針は、特に以下について考慮するとともに、人格等を総合的に判断し、指名を行っております。

- 取締役(監査等委員である取締役を除く。)
 1. 当社の経営理念に基づき、当社のみならず当社を取り巻く社会の発展に貢献することを期待できる者
 2. 管掌部門のみならずグループ全体の利益を考え、行動できる者
 3. 法令および企業倫理の遵守に徹する見識を有する者
- 監査等委員である取締役
 1. 当社の経営理念に基づき、法令および定款違反の未然防止の観点も含め、中立かつ客観的な視線で取締役の職務執行を監査・意見表明することのできる者
 2. 監査に対する知識の向上に努めることのできる者
- 社外役員
 1. 東京証券取引所の定める独立性の要件に従い、経営・法務・財務および会計等に豊富な知識と経験を有している者
 2. 存在する課題の把握に努め、一般株主利益への配慮がなされるよう、経営陣に対して意見表明や指導を行うことのできる者

役員解任方針

当社の取締役の解任に係る方針は、職務執行における法令・定款違反行為、心身の故障、著しい能力不足、担当部門の業績に対する責任等を一定の基準として判断いたします。

ご参考

なお、本総会において、第3号議案が原案のとおり可決されますと、本総会後の当社における役員の構成および専門性と経験(スキルマトリックス)は以下のとおりとなります。

氏名	 企業経営	 グローバル	 財 務 /ファイナンス	 法務/知財 /コンプライアンス	 当社の属する 業 界 知 見	 IT/DX	 人事/労務	 独立性
大亀 裕	○	○	○		○ 全般			
堀淵 昭洋	○	○	○		○ 再エネ・その他			
馬場 一弘	○				○ 住宅設備			
中山 繁樹	○				○ 排水処理			
大亀 裕貴	○	○	○		○ 全般	○	○	
高岡 慎也	○	○			○ 排水処理			
本田 和博	○		○	○	○ 排水処理		○	
出縄 良人	○		○	○				○
御手洗 徹	○	○	○					○
山下 崇文	○					○		○
奥田 早希子					○ 排水処理			○
竹内 哲夫	○		○			○	○	
高橋 祥子				○				○
樋口 志朗	○				○ 土木・建築			○

第4号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。)報酬額の改定の件

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額は、2019年3月26日開催の第14回定時株主総会において年額350百万円以内(うち、社外取締役年額15百万円以内)とご承認いただき今日に至っております。その後の経済情勢の変化、コーポレートガバナンスの強化に伴う取締役会の構成の変化(社外取締役の増員)等諸般の事項を考慮いたしまして、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額を、年額500百万円以内(うち、社外取締役年額50百万円以内)と定めることとさせていただきたいと存じます。

なお、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

本議案は、本招集ご通知46頁から47頁に記載の役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

現在の取締役は9名(うち社外取締役2名)であります。第2号議案「定款の一部変更の件」および第3号議案「取締役(監査等委員である取締役を除く。)11名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は11名(うち、社外取締役4名)となります。

以上

I | 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	346億47百万円	378億24百万円	31億76百万円	9.2%
営業利益	10億45百万円	11億19百万円	74百万円	7.1%
経常利益	12億11百万円	13億円	89百万円	7.4%
親会社株主に帰属する 当期純利益	4億77百万円	6億10百万円	1億33百万円	28.0%

当連結会計年度の当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、政府によるワクチン接種の推進等によって経済活動の正常化の兆しを見せておりました。しかしながら、感染力の高い変異株による再蔓延等によって未だ収束時期が見えない状況であります。

また、当社が属する業界においては新設住宅着工戸数がコロナ禍前の水準へと回復基調であるものの、新型コロナウイルス感染症の影響による商品の納期遅延、輸送費の高騰などが発生しており、依然として先行きは不透明な状況であります。

このような状況のもと、新中期経営計画「PROTECT×CHANGE」を策定し、推進しております。新中期経営計画のメインテーマにコーポレートスローガンである「PROTECT×CHANGE」を用いることで、改めてグループ全社員がコーポレートスローガンを深く理解・体現し、グループとして一体感を持って企業使命である「環境を守る。未来を変える。」を推進いたします。

なお、公表当初は期間を2021年から2023年の3ヶ年とする中期経営計画でしたが、不安定な環境の下において様々な事態に対応出来る柔軟なものとするために計画期間を延長して2025年までといたしました。

東証市場再編におきまして、当社は流通株式時価総額の基準が未達ではあったものの、市場コンセプトと当社ビジョンが合致するものであると判断し、プライム市場を選択いたしました。上記中期経営計画期間内において基準を充足することが出来るようにESG経営を引き続き推進することで企業価値の向上に努めてまいります。

新中期経営計画におけるセグメントごとの成長戦略は次の通りであります。その詳細は、「2. 対処すべき課題」をご覧ください。

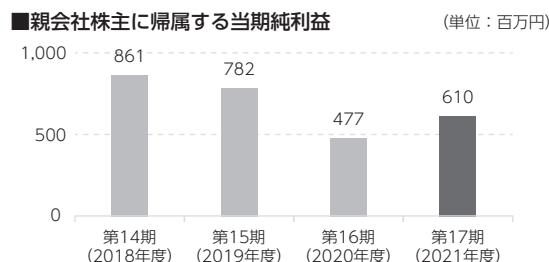
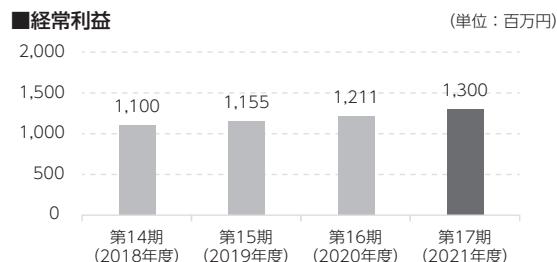
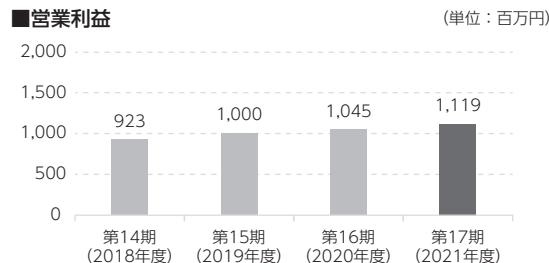
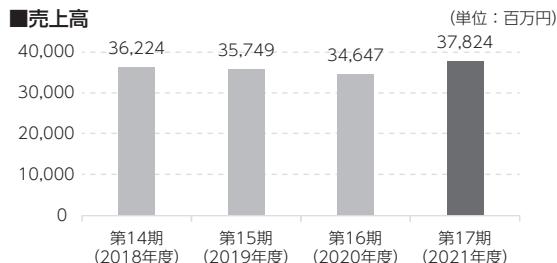
セグメント	成長戦略
環境機器関連事業	・海外における事業展開の推進 ・ストックビジネスであるメンテナンス事業および地下水飲料化事業の拡大
住宅機器関連事業	・ECビジネスの開始、新商材の発掘等、安定事業から成長事業への転化
再生可能エネルギー関連事業	・循環型社会の実現と安定収益確保の強化 ・ポストFITの高付加価値事業・商材の発掘
全社	・IT戦略を実現するための組織強化 ・生産性向上ツールとしてITを活用

当連結会計年度の売上高は378億24百万円(前年同期比9.2%増)および売上総利益は78億60百万円(前年同期比7.1%増)となりました。

また、販売費及び一般管理費について、定期昇給、コロナ禍において業績を支えてきた従業員に対して2022年3月支給予定決算賞与の支給月数を増加したことなどによる人件費の増加、子会社を2社取得したことによる取得関連費用の発生などにより、営業利益は11億19百万円(前年同期比7.1%増)および経常利益は13億円(前年同期比7.4%増)となりました。

特別損益について、製造設備の撤去に伴う固定資産除却損11百万円およびバイオディーゼル燃料事業に係る固定資産(BDF製造設備)の減損損失64百万円を計上したことにより、税金等調整前当期純利益は12億35百万円(前年同期比12.0%増)となりました。

なお、前連結会計年度に連結子会社の株式会社ダイキアクシス・サステイナブル・パワー(旧、株式会社シルフィード)が発行していた優先配当権が付された種類株式を当社が取得したことにより、当連結会計年度においてそれに係る非支配株主に帰属する当期純利益が減少した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は6億10百万円(前年同期比28.0%増)となりました。



■事業セグメント別の状況

連結子会社である株式会社DAインベントの水熱処理事業を「環境機器関連事業」セグメントとして区分してきましたが、経営管理区分を変更したことを踏まえ、当連結会計年度より「再生可能エネルギー関連事業」セグメントへと区分する方法に変更しております。これに伴い、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。



・浄化槽・排水処理システム

売上高は前年同期と比べ大幅に増加いたしました。その要因として、新型コロナウイルス感染症の影響による設備投資需要の減少はあるものの、国内売上高における大型案件(食品工場等の産業排水処理施設)の工事進捗に応じた売上高の計上が大きく寄与しております。

海外につきましても新型コロナウイルス感染症拡大による景況悪化の影響を引き続き受けておりますが、イラク向けJICA支援プロジェクトへの浄化槽の一部納入が発生しており、また、中国における大型案件(食品工場の産業排水処理施設)の完成やコロナ禍においても引き合いが旺盛なインドの影響によって海外売上高は増加しております。

なお、インドでは製造委託工場での製造が需要に追いついておらずインドネシアからの輸入で対応しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大による輸送費の高騰によって利益が圧迫されている状況であります。また、輸送によって納期がかかることによる機会損失を回避する必要があります。これらの課題を解決することを目的として2022年に独自運営での工場を建設し、従来の製造委託工場の増強と合わせて供給能力の向上を図ります。

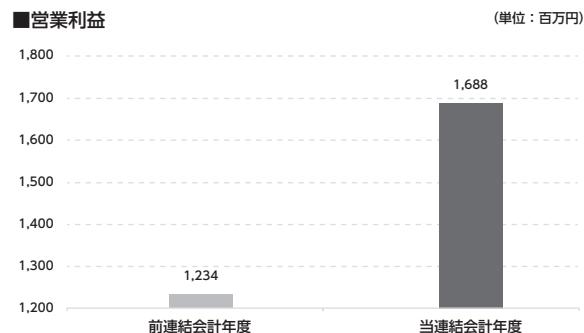
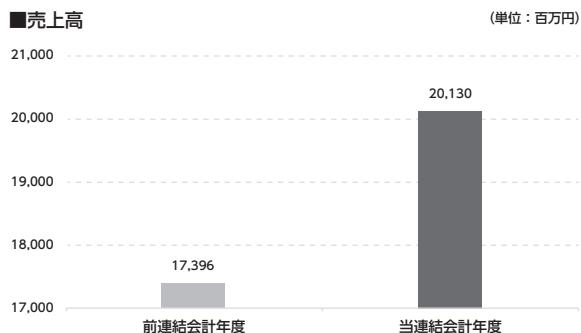
ストックビジネスであるメンテナンス売上については、成長戦略に基づいたメンテナンス契約の拡大を推進したことにより増加しております。

・地下水飲料化事業

ストックビジネスであるエスコ契約に係る売上高およびメンテナンス売上は新規契約によって増加しております。

また、地下水飲料化プラントの販売について顧客からのニーズに対応するために営業の強化を進めていることから、当連結会計年度における売上高は前年同期と比較して増加しております。エスコ契約ではないことからプラント販売時の売上となりますが、引き渡し後のメンテナンス契約を締結することでストックビジネスの拡大に寄与しています。

※エスコ契約：設備費用・運転費用を全て当社が調達し、月々のシステム使用料金を水の使用量に応じて契約先にご負担いただく契約です。



住宅機器 関連事業

売上高

158億75百万円

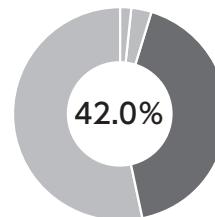
前期比7.7%増

セグメント利益
(営業利益)

3億70百万円

前期比18.2%増

事業別
売上構成比



・建設関連業者等(ゼネコン・地場建築業者・ハウスメーカー等)向け住宅設備・建築資材等の販売

当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の影響による着工遅れが生じたことによって工期が後ろ倒しとなった案件がありました。その一方で、体育館における放射冷暖房設備の設置や従来は鉄骨やRC造でなければ建築できなかった建物を地産材などを利用して木造で建築する工法を取り入れた建物建築といった環境配慮型商材の販売が好調でした。

また、ホームセンター事業を展開しているDCMグループの店舗向け空調・衛生機器等の改修・更新工事の受注増、新築住宅着工数が新型コロナウイルス感染症拡大前の水準へと回復基調にあることによるマンション等への衛生機器等の納入案件の増加や教育関連施設への家具納入などの大型案件完成の影響によって大幅に増加しております。

また、新型コロナウイルス感染症に関連した補助金の影響により、非接触型トイレ(自動開閉や自動洗浄等)の需要も多く発生いたしました。

・ホームセンター向けリテール商材の販売

前連結会計年度におきましては新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるメーカー製品の出荷が滞ったことにより納品が遅延した影響がありました。当連結会計年度におきましてもコロナ禍において需要の高い非接触型商材につきましては納期に時間が掛かっているものの、その他の商品調達につきましては大きな影響がないことに加え、モデルチェンジによる新商品の販売によって売上は堅調に推移しております。

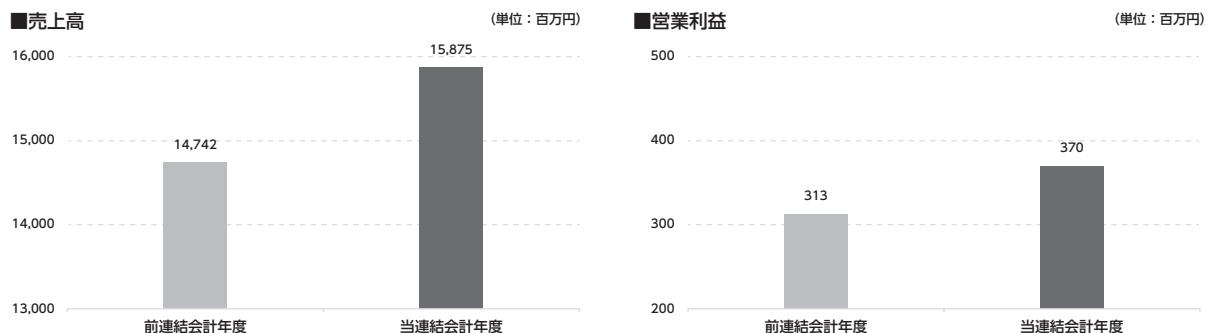
・住機部門工事(外壁・農業温室・店舗建築・冷凍冷蔵工事等)

外壁工事および冷凍・冷蔵設備売上については中大型案件の影響によって増加いたしました。農業温室関係売上につきましてはコロナ禍の影響もあり、設備投資の消極化もありましたが微増に留まりました。また前連結会計年度においてはホームセンター事業を展開しているDCMグループの店舗建築工事に係る売上計上がございましたが、当連結会計年度に完成した案件がなかったことにより住機部門工事は前年同期と比較して大幅に減少しております。

・ECビジネス(住宅設備関連工事のオンライン注文)

昨年より本格的に着手した当事業では、前連結会計年度においては施工事業者との関係構築が新型コロナウイルス感染症の影響によって停滞し、提供可能エリア・サービスに制限が発生しました。当連結会計年度におきましても想定よりも遅延しており、売上規模は僅少であります。

なお、すでに展開済みのDCMとの協業によるECビジネスに加え、当社独自運営による全国の住宅設備リフォームのECビジネス構築を進めた結果、ウェブサイトを開業を2022年1月より開設しております。



再生可能 エネルギー 関連事業

売上高

11億41百万円

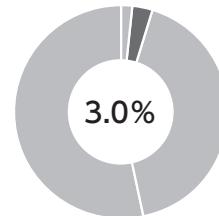
前期比4.6%減

セグメント利益
(営業利益)

1億79百万円

前期比42.4%減

事業別
売上構成比



・太陽光発電に係る売電事業

2018年度よりDCMグループの店舗屋根を賃借して発電施設を建設し、固定価格買取制度(FIT)を利用した売電を実施しております。当連結会計年度末日において130件(前年同期末日は129件)の系統連系が完了しており、当初計画していました施設への設置は全て完了いたしました。

売上高につきまして、連系施設数の増加および日照時間が前年同期と比較して長かったことに加えて、当連結会計年度に株式会社サンエイエコホームを買収したことにより太陽光発電に係る売電事業の売上高は増加しております。また、同社の買収によって、太陽光発電施設に係る施工・保守が可能となり、当社グループにおいて太陽光発電施設の提案から販売・運用までのトータルサービスを提供できることとなりました。

なお、前連結会計年度と比較したセグメント利益(営業利益)の減少要因として、一部の施設における施工上の不具合が判明し、同様の施設を点検した際に生じた費用の発生、子会社買収によるのれん償却額の発生、子会社の売却による利益の減少などがございます。

・小形風力発電事業

小形風力発電に係る売電のための施設について当連結会計年度において11サイトの連系が完了し、当連結会計年度末においては12サイトが稼働しております。その結果、小形風力発電事業における売上高は堅調に推移いたしました。

なお、2022年にさらに10サイトの稼働を計画しており、2025年までに総数70サイトの稼働を計画しております。

・バイオディーゼル燃料関連事業

「B5軽油」の営業強化に伴い契約件数が増加したことにより、前年同期と比較して売上高は増加しております。

なお、当事業は2021年7月に子会社の株式会社ダイキアクシス・サステイナブル・パワーへ事業を移管いたしました。これにより、急拡大する再生可能エネルギー市場のニーズに対し、より素早い連携と幅広い提案を実施する体制が整いました。

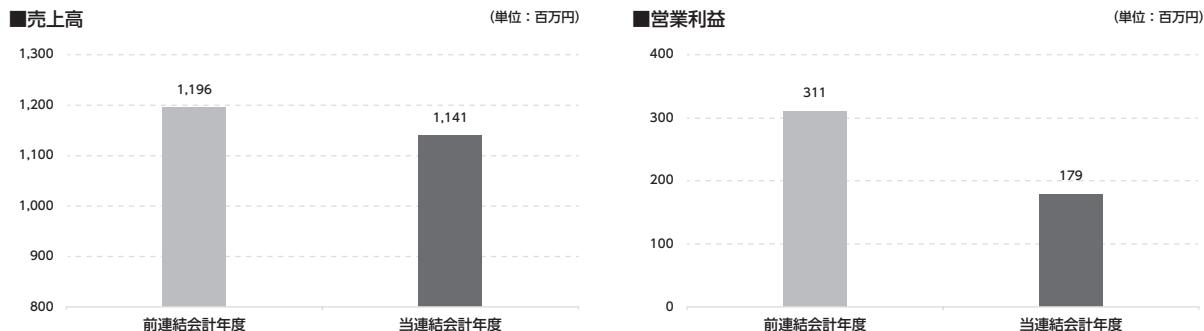
今後、四国内でのB5軽油の販路拡大に加え、需要が高まっている東日本における販路の拡大を目的として関東エリアへの事業拡大を計画しております。

※B5軽油：当社グループでは、使用済み天ぷら油を精製したバイオディーゼル燃料である「D・Oil」を製造しております。「B5軽油」は軽油にD・Oilを5%混合したものであり、国の定める軽油の強制規格（法律に基づいて守ることが義務付けられている規格）を満たしており、軽油と同様に安全かつ安心して使用可能です。

・その他

当連結会計年度より、「環境機器関連事業」に区分しておりました水熱処理事業を「再生可能エネルギー関連事業」へと変更いたしました。当該事業では現在、新技術確立に向けた研究開発を行っております。今後、既存の事業との連携によって環境問題解決に努めてまいります。なお、前年同期と比較して売上高は減少しており、当セグメントの売上高減少の要因となっております。

※水熱処理：高温高圧状態の水で有機物を処理することで廃棄物等を有効活用することのできる処理方法であり、燃焼を伴わないことから、NOx、SOx、ダイオキシン等の有害物質を処理時に発生させない処理です。



その他の 事業

売上高

6億77百万円

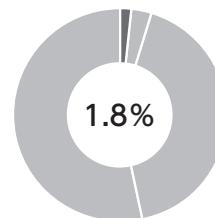
前期比48.4%減

セグメント利益
(営業利益)

1億20百万円

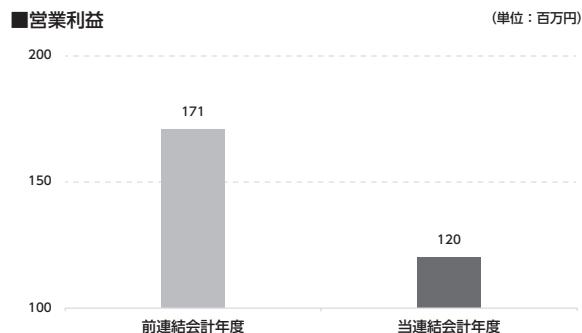
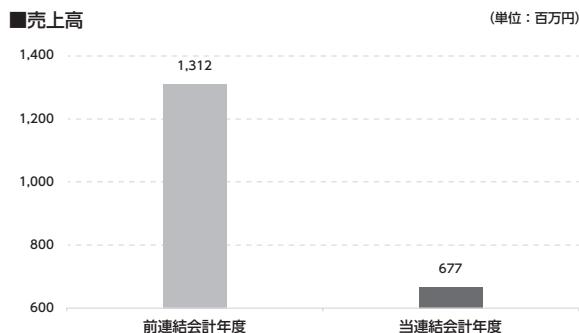
前期比29.8%減

事業別
売上構成比



土木工事業を営んでいた株式会社DADを前第2四半期連結会計期間末において売却したことにより売上高は大きく減少しております。

家庭用飲料水事業については、水道直結型のウォーターサーバーの契約者数の増加によって堅調に推移しております。



2. 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、少子高齢化による国内経済の縮小、新築住宅着工数の減少、近年増加している大規模災害の発生のみならず、2020年度より拡大している新型コロナウイルス感染症に関連した想定・対応の難しい諸問題も発生しております。しかし、そのような状況下であってもグループ各社の持つ強みの発揮と一体感のバランスをとりつつ、グローバル企業としての成長を図ります。

2021年2月に策定いたしました2021年から2023年までの新中期経営計画「PROTECT×CHANGE」では新型コロナウイルス感染症に関連する諸問題は2021年中に収束すると見込んでおりました。しかしながら、未だ先行きが不透明な状況であることから、上記中期経営計画「PROTECT×CHANGE」の計画期間を2025年度まで延長することにより、不安定な環境下においても柔軟に対応できるものいたしました。

また、東証市場再編におきまして、当社は流通株式時価総額の基準が未達ではあったものの、市場コンセプトと当社ビジョンが合致するものであると判断し、プライム市場を選択いたしました。上記中期経営期間内において基準を充足することができるようにESG経営を引き続き推進することで企業価値の向上に努めてまいります。

■中期経営計画「PROTECT×CHANGE」の骨子

2030年にダイキアクシスグループが目指す姿として以下の4項目を掲げます。

- ① グローバルな舞台で期待を超える活躍
- ② 世界から「環境の未来」を期待される企業への躍進
- ③ 得意分野の拡大と新領域への挑戦
- ④ 新型コロナウイルス感染症の影響によるニューノーマルに対応した柔軟な組織の確立

これらを達成するための指針として以下の2項目を推進いたします。

(コーポレートスローガンの体現)

改めてグループ全社員がコーポレートスローガンである「PROTECT×CHANGE(環境を守る。未来を変える。)」を深く理解し、それぞれの業務に落とし込むことで、組織として一体感をもって体現します。

(基本方針)

企業姿勢である「守るべきものは守り。変えるべきものは変える。」を徹底し、変化に強い人材・組織づくりと強いグループとしての一体感を持って国内外、そして各セグメントで発生する需要の高まりに対応します。

■新中期経営計画「PROTECT×CHANGE」における成長戦略

項目	戦略
安定から成長への転化	住宅機器関連事業は安定した収益を生む事業であり、その収益はグループにおいて重要な基盤となっております。この事業をさらに発展させることがグループのさらなる企業価値向上に資すると考え、「安定から成長への転化」を主項目として「関東・関西への商圏エリア拡大」「環境配慮型商材の発掘」「集中購買制の導入」といった新しい取り組みを進めてまいります。
海外展開	新築住宅着工戸数の減少や下水道普及率の増加などによって国内における浄化槽の需要は減少が想定されます。しかしながらメンテナンス事業および旧品との入れ替え需要は継続いたします。また、環境機器関連事業においては国内で培った事業ノウハウを基盤として成長期待の高い海外への展開を積極的に継続いたします。当面は、新型コロナウイルス感染症の影響による営業活動等に制限はあるものの、ITツールを活用したマーケティング等によりアフターコロナに予想される需要の高まりに向けた準備を進めてまいります。
ストックビジネスの拡大	想定外の問題に対して柔軟に対応するためには、しっかりとした事業基盤が必要と考えます。ストックビジネスであるメンテナンス事業および地下水飲料化事業におけるエスコ事業に取り組むことで事業基盤を強化いたします。
技術力・製品開発力	多種多様な水に対応できる技術力と開発力を強化いたします。国内においては、環境を意識した高品質製品の開発を進めております。海外においては、国内で培った技術力を用いて、生活習慣によって生じる違いを考慮した海外仕様浄化槽の開発に取り組んでまいります。
再生可能エネルギー関連事業	2018年よりDCMグループの既存店舗屋根を活用することで森林伐採等の環境への影響に配慮した太陽光発電事業を実施しております。また、小形風力発電事業においても水平軸方式の小形風力発電機を用いた売電事業を実施しております。これらを継続して推進するとともに、バイオディーゼル燃料関連事業も含め、提案先のニーズに応じた複数の技術・知見を効率よく最適な形で行ってまいります。なお、2021年10月に取得した子会社は、太陽光発電施設の保有のみならず施工・保守の実績・経験を保有しており、当社グループが提案可能な範囲は広がっております。今後はFITを活用した売電のみならず、オンサイト型PPA事業の提案も進めてまいります。
M&Aの推進	グループ既存事業とのシナジー効果を見込める企業を発掘し、連携することで企業価値向上への取り組みを引き続き継続いたします。
IT推進	新型コロナウイルス感染症によって、従来のスピード感では間に合わないほどの変革を求められております。当該感染症によって到来したニューノーマル時代に対応するため、さらなるITの利活用を進めることで生産性の向上を図ります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

3. 目標とする経営指標

当社グループでは2021年度から2025年度における中期経営計画「PROTECT×CHANGE」の達成に向けて各種施策を推進しております。

2022年の数値目標は以下のとおりであります。

	2022年度	成長見込(2021年度比)	
連結売上高 (内、海外売上高)	400億円 (17億円)	+ 21億75百万円 (+ 2億10百万円)	105% (114%)
連結営業利益	11.5億円	+ 30百万円	102%
連結経常利益	13億円	± 0円	100%
親会社株主に帰属する当期純利益	7億円	+ 89百万円	114%

4. 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施した当社グループの設備投資等の総額は6億93百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

(1) 当連結会計年度中に完成した主要設備

会社名	項目	セグメントの名称
株式会社ダイキアクシス	地下水飲料化システム	環境機器関連事業
株式会社ダイキアクシス・サステイナブル・パワー	売電用小形風力発電設備	再生可能エネルギー関連事業
株式会社DAインベント	次世代型RPF(廃棄物固形燃料)の開発設備	再生可能エネルギー関連事業

(2) 当連結会計年度中において継続中の主要設備の新設、拡充

会社名	項目	セグメントの名称
株式会社ダイキアクシス	地下水飲料化システム	環境機器関連事業
株式会社ダイキアクシス・サステイナブル・パワー	売電用小形風力発電設備	再生可能エネルギー関連事業
株式会社サンエイエコホーム	太陽光発電設備	再生可能エネルギー関連事業

(3) 重要な固定資産の売却、撤去、減失

会社名	項目	セグメントの名称
株式会社ダイキアクシス	浄化槽製造工場に関する機械等	環境機器関連事業

5. 資金調達の状況

当社グループの主な資金調達の状況は以下のとおりであります。

年月	名称	当連結会計年度の残高
2020年2月	株式会社ダイキアクシス 第1回無担保社債(適格機関投資家限定)	2,475,000千円
2020年4月	株式会社ダイキアクシス シンジケーション方式コミットメントライン契約	5,200,000千円
2020年9月	株式会社ダイキアクシス サステナビリティファイナンス 第三者割当てによる第2回新株予約権 実行可能期間付きタームローン	1,126,412千円 697,764千円
2021年5月	株式会社ダイキアクシス・サステイナブル・パワー 第1回無担保社債(適格機関投資家限定)	950,000千円
2021年5月	株式会社ダイキアクシス・サステイナブル・パワー シンジケーション方式タームローン	950,000千円

なお、当連結会計年度末日現在における借入金残高および社債残高は以下のとおりであります。

残高	当連結会計年度			前連結会計年度		
	短期	長期	合計	短期	長期	合計
借入金 (千円)	7,148,140	2,002,515	9,150,655	9,275,979	404,598	9,680,577
社債 (千円)	400,000	3,125,000	3,525,000	300,000	2,575,000	2,875,000
合計 (千円)	7,548,140	5,127,515	12,675,655	9,575,979	2,979,598	12,555,577

6. 重要な組織再編等の状況

- ・2021年5月12日付でDAIKI AXIS ENVIRONMENT(PVT)LTD.を新規設立したことにより、連結の範囲に含めております。
- ・2021年7月1日付で株式会社シルフィードは、株式会社ダイキアクス・サステイナブル・パワーに名称変更しております。
- ・2021年8月20日付でDAIKI AXIS ENVIRONMENT PVT.LTD.を新規設立したことにより、連結の範囲に含めております。
- ・2021年10月1日付で株式会社サンエイエコホームの株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。
- ・2021年10月26日付で株式会社アルミ工房萩尾の株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

7. 財産および損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区分		第14期 (2018年度)	第15期 (2019年度)	第16期 (2020年度)	第17期 (2021年度) (当連結会計年度)
売上高	(千円)	36,224,303	35,749,126	34,647,937	37,824,161
営業利益	(千円)	923,016	1,000,589	1,045,032	1,119,568
経常利益	(千円)	1,100,960	1,155,301	1,211,113	1,300,987
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	861,149	782,650	477,031	610,601
1株当たり当期純利益	(円)	71.84	65.20	39.59	47.06
総資産	(千円)	27,036,608	29,907,630	27,778,515	32,252,124
純資産	(千円)	6,717,897	9,203,284	7,634,275	8,839,917
1株当たり純資産	(円)	560.29	595.44	615.03	665.97
売上高営業利益率	(%)	2.6	2.8	3.0	3.0
総資産当期純利益率(ROA)	(%)	3.5	2.8	1.7	2.0
自己資本当期純利益率(ROE)	(%)	12.7	11.3	6.5	7.4

(注) 1. 総資産当期純利益率(ROA) = 親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ {(期首総資産 + 期末総資産) ÷ 2}

2. 自己資本当期純利益率(ROE) = 親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ {(期首自己資本 + 期末自己資本) ÷ 2}

(2) 当社の財産および損益の状況の推移

区分		第14期 (2018年度)	第15期 (2019年度)	第16期 (2020年度)	第17期 (2021年度) (当事業年度)
売上高	(千円)	30,040,326	28,354,684	26,852,490	30,164,578
経常利益	(千円)	1,112,664	894,248	687,074	936,280
当期純利益	(千円)	1,037,345	648,645	621,126	605,721
1株当たり当期純利益	(円)	86.54	54.03	51.55	46.68
総資産	(千円)	23,000,942	24,432,699	25,214,877	25,536,024
純資産	(千円)	6,504,025	6,888,992	7,600,811	8,667,953

8. 主要な事業内容 (2021年12月31日現在)

セグメントの名称	事業内容
環境機器関連事業	各種水処理装置の設計・施工・維持管理、合成樹脂等による製品の製造・販売および設計・施工、環境総合調査、建物管理、上水道・下水道事業
住宅機器関連事業	各種建設材料・住宅設備機器の販売・施工等
再生可能エネルギー関連事業	小形風力発電機の開発・製造・販売・施工、植物系廃食用油を原料とするバイオディーゼル燃料の精製・販売および精製プラントの販売、太陽光発電および小形風力発電に係る売電事業、水熱処理事業
その他の事業	家庭用飲料水の製造・販売等

9. 主要な営業所および工場 (2021年12月31日現在)

(1) 当社

名称	所在地
本社	松山本社：愛媛県松山市美沢一丁目9番1号 東京本社：東京都中央区東日本橋二丁目15番4号
支店	東北(仙台市宮城野区)、大阪(大阪府豊中市)、岡山(岡山県岡山市)、 広島(広島市安佐南区)、高松(香川県高松市)、高知(高知県高知市)、 福岡(福岡市博多区)
営業所 / 出張所	18ヶ所 / 9ヶ所
工場 / 製造施設	松山(愛媛県東温市)、津島(愛媛県宇和島市)、信州(長野県佐久市)、福島(福島県福島市) / 家庭用飲料水製造プラント(愛媛県東温市)

(2) 子会社

名称	所在地
株式会社トーブ	名古屋市西区
株式会社ダイテク	愛媛県松山市
株式会社環境分析センター	愛媛県松山市
株式会社ダイキアクシス・サステイナブル・パワー	東京都中央区
株式会社DAインベント	名古屋市西区
株式会社富士原冷機	愛媛県松山市
株式会社日本エアソリューションズ	愛媛県松山市
株式会社サンエイエコホーム	神奈川県藤沢市
株式会社アルミ工房萩尾	愛媛県新居浜市
大器環境工程(大連)有限公司	中国
PT.DAIKI AXIS INDONESIA	インドネシア
DAIKI AXIS SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール
DAIKI AXIS INDIA PRIVATE LIMITED	インド
CRYSTAL CLEAR CONTRACTOR PTE.LTD.	シンガポール
DAIKI EARTH WATER PRIVATE LIMITED	インド
DAIKI AXIS ENVIRONMENT(PVT)LTD.	スリランカ
DAIKI AXIS ENVIRONMENT PVT.LTD.	インド

(3) 関連会社

名称	所在地
北京潔神福吉環保科技有限公司	中国
凌志大器淨化槽江蘇有限公司	中国

10. 従業員の状況 (2021年12月31日現在)

(1) 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数(名)
環境機器関連事業	590 (98)
住宅機器関連事業	161 (24)
再生可能エネルギー関連事業	33 (6)
その他の事業	47 (1)
全社(共通)	37 (3)
合計	868 (132)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(グループ外から当社グループへの出向者および常用パートを含んでおります。)であります。
2. パートタイマーおよび契約社員は、()内に外数で記載しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門・開発部門に所属しているものであります。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数(名)	前事業年度末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
520(55)	+26(△35)	42.4	14.1

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者および常用パートを含んでおります。)であります。
2. パートタイマーおよび契約社員は、()内に外数で記載しております。

11. 重要な子会社等の状況 (2021年12月31日現在)

(1) 子会社の状況

■ 国内子会社

会社名	所在地	資本金 または 出資金	出資 比率	主要な事業内容
株式会社トーブ	名古屋市西区	30,000 千円	100.0%	総合水処理施設の設計・施工等
株式会社ダイテク	愛媛県松山市	10,000 千円	100.0%	排水処理施設の保守点検、設備のリフォーム、建物管理
株式会社環境分析センター	愛媛県松山市	60,000 千円	100.0%	環境総合調査、作業環境測定、大店立地 法申請業務
株式会社ダイキアクシス ・サステイナブル・パワー	東京都中央区	100,000 千円	100.0%	小形風力発電機の研究開発・製造・販売、 太陽光発電および小形風力発電に係る売 電事業、植物系廃食用油を原料とするバ イオディーゼル燃料の精製・販売および 精製プラントの販売
株式会社DAイベント	名古屋市西区	14,000 千円	100.0%	機械設計・製造・販売、環境関連製品 製造・販売
株式会社富士原冷機	愛媛県松山市	20,000 千円	100.0%	空調換気・給排水設備・電機設備の総合 設備事業および冷凍・冷蔵設備の販売
株式会社日本エアソリューションズ	愛媛県松山市	5,000 千円	100.0%	空調換気設備事業
株式会社サンエイエコホーム	神奈川県藤沢市	20,000 千円	100.0%	太陽光発電システムの設計・施工・販 売・維持管理
株式会社アルミ工房萩尾	愛媛県新居浜市	5,000 千円	100.0%	住宅サッシおよびエクステリア建材の施 工・販売

■ 海外子会社

会社名	所在地	資本金 または 出資金	出資 比率	主要な事業内容
大器環保工程(大連)有限公司	中国	16,299 千RMB	100.0%	污水处理装置・水浄化装置等の設計・施工・販売、水処理装置の維持管理業務
PT.DAIKI AXIS INDONESIA	インドネシア	70,000,000 千IDR	100.0% (99.99%)	排水処理装置の製造・販売
DAIKI AXIS SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール	35,523 千SGD	100.0%	海外子会社の統括業務
DAIKI AXIS INDIA PRIVATE LIMITED	インド	265,010 千INR	100.0% (100.0%)	排水処理装置の製造・販売
CRYSTAL CLEAR CONTRACTOR PTE.LTD.	シンガポール	80 千SGD	100.0% (100.0%)	コンドミニウム・ホテル・個人住宅向けプールメンテナンス業務、プール設備の衛生排水工事
DAIKI EARTH WATER PRIVATE LIMITED	インド	4,000 千INR	75.0% (75.0%)	排水処理装置の販売および Water KIOSKによる飲料水販売
DAIKI AXIS ENVIRONMENT(PVT)LTD.	スリランカ	200,000 千LKR	100.0% (100.0%)	スリランカにおける浄化槽の製造(組立)・販売
DAIKI AXIS ENVIRONMENT PVT.LTD.	インド	200,010 千INR	100.0% (100.0%)	インド国内における浄化槽の製造

(注) 出資比率の()内は、間接所有割合で内数であります。

- (2) 特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

- (3) 関連会社の状況

会社名	所在地	出資金	出資比率	主要な事業内容
北京潔神福吉環保科技有限公司	中国	4,000 千人民币	20.0% (20.0%)	水熱処理装置の製造・販売・アフターサービス
凌志大器浄化槽江蘇有限公司	中国	3,300 千人民币	49.0%	排水処理装置の製造・販売

(注) 出資比率の()内は、間接所有割合で内数であります。

12. 主要な借入先 (2021年12月31日現在)

借入先	借入金残高(千円)
株式会社愛媛銀行	2,136,844
株式会社伊予銀行	2,071,460
株式会社三井住友銀行	1,190,000
株式会社みずほ銀行	1,088,700
株式会社三菱UFJ銀行	1,087,764

II | 会社の株式に関する事項 (2021年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 13,648,100株
- (3) 株主数 5,864名
- (4) 大株主(上位10名)

株主名	当社への出資状況	
	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社YOUプランニング	4,140,000	31.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	803,200	6.1
株式会社伊予銀行	600,000	4.5
株式会社愛媛銀行	600,000	4.5
大善 彰総	408,000	3.1
大善 磨世子	402,000	3.0
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	379,300	2.9
ダイキアクシス従業員持株会	263,000	2.0
松浦 一夫	212,200	1.6
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB)	146,300	1.1

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)の所有株式379,300株は、株式給付信託(BBT)および株式給付信託(J-ESOP)制度導入に伴う当社株式であります。なお、当該株式は連結計算書類および計算書類においては自己株式として処理しておりますが、持株比率からは控除していません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

① 発行済株式数の総数

行使価額修正条項付新株予約権の行使により、発行済株式数の総数は859,300株増加し、13,648,100株となっております。

② 株式給付信託型BBTおよび株式給付信託型J-ESOP

当社は、2014年2月21日開催の取締役会において、役職員の業績および株価に対するインセンティブを高め、これまで以上に役職員一丸となって業績および企業価値の向上に注力することを目的とした「株式給付信託型BBT」(以下、「BBT信託」という。)および「株式給付信託型J-ESOP」(以下、「J-ESOP信託」という。)の導入を決議いたしました。

当社は、制定した役員株式給付規程および株式給付規程に基づき、将来給付する株式をあらかじめ取得させるために、信託に金銭を拠出し、信託はこれを原資として当社株式を取得いたします。

BBT信託は、役員株式給付規程に基づき当社取締役に業績達成度合いに応じてポイントを付与し、付与されたポイントに応じた当社株式を給付する仕組みであります。J-ESOP信託は、株式給付規程に基づき当社グループの従業員に業績貢献度等に応じてポイントを付与し、付与されたポイントに応じた当社株式を給付する仕組みであります。

信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に基づき、総額法を適用しております。

なお、当連結会計年度末においてBBT信託およびJ-ESOP信託が保有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、帳簿価額は287,492千円、株式数は379,300株であります。

Ⅲ | 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において当社役員が保有している新株予約権の状況
該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権に関する重要な事項

2020年8月21日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権(行使価額修正条項付)

名称	第2回新株予約権
新株予約権の数	25,000個
新株予約権の目的となる株式の数	2,500,000株
新株予約権の払込金額	3,925千円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	当初行使価額875円 下限行使価額725円 本新株予約権の行使価額は、2020年9月8日以降、本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の92%に相当する金額に修正されます。ただし、修正後の価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。
新株予約権の権利行使期間	2020年9月8日から2023年9月7日まで

(注) 新株予約権の発行時における内容を記載しております。

Ⅳ | 会社役員に関する事項

1. 取締役の状況 (2021年12月31日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	大亀 裕	CEO	
取締役	堀淵 昭洋	副社長執行役員 CFO 戦略事業本部長	株式会社ダイキアクシス・サステイナブル・パワー 代表取締役社長
取締役	馬場 一弘	専務執行役員 住宅機器事業本部長	
取締役	中山 繁樹	専務執行役員 環境機器事業本部長	株式会社ダイテック 代表取締役社長
取締役	高岡 慎也	常務執行役員 CGO 環境機器事業本部副本部長	
取締役	大亀 裕貴	常務執行役員 CIO 社長室長	
取締役	本田 和博	常務執行役員 経営管理本部長	株式会社トーブ 代表取締役社長
取締役	出縄 良人		
取締役	御手洗 徹		
取締役 (監査等委員)	竹内 哲夫		株式会社伊予銀行 取締役監査等委員
取締役 (監査等委員)	高橋 祥子		
取締役 (監査等委員)	樋口 志朗		

- (注) 1. 取締役出縄良人氏、御手洗徹氏、竹内哲夫氏、高橋祥子氏および樋口志朗氏は、社外取締役であります。なお、監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部監査部門および外部監査人と緊密な連携のもと組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
2. 当社は、取締役出縄良人氏、御手洗徹氏、高橋祥子氏および樋口志朗氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査等委員である竹内哲夫氏は、長年にわたり金融機関に在籍しており、職務遂行に必要な財務および会計に関する知見を有しております。
4. 監査等委員である高橋祥子氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、職務遂行に必要な法務等に関する知見を有しております。
5. 監査等委員である樋口志朗氏は、地方行政に関わった中で土木および建築といった工事関係の部署に所属していたため、当社の業務に精通した知識を有しております。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役以外の取締役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

3. 取締役の報酬等の額

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

① 役員報酬に係る基本方針

当社は、取締役の報酬について、株主と経営者の利害を共有するとともに企業価値の持続的な向上に寄与するため最も適切な支給割合となるよう配慮しています。また、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして適切に機能するものとし、個々の取締役の報酬額がその職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。なお、具体的な内容は次のとおりです。

a 取締役(監査等委員である取締役を除く。)報酬の基本方針

取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬と、変動報酬である業績連動報酬・株式報酬により構成します。ただし、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払います。

報酬	方針
基本報酬	職務遂行の基本対価として、基本報酬を支給
業績連動報酬	短期的な業績向上に対するインセンティブとして有効に機能するため、業績連動報酬を支給
株式報酬	業績および企業価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで中長期的な業績の向上と企業価値増大に貢献する意識を高めるために、業績連動型の株式報酬を支給

b 監査等委員である取締役報酬の基本方針

監査等委員である取締役の報酬は、その役割を考慮し、固定報酬である基本報酬のみとします。

② 個人別の報酬の額または算定方法の決定および支給時期に関する方針

a 取締役(監査等委員である取締役を除く。)報酬に関する方針

報酬	算定方法の決定および支給時期
基本報酬	個人別の報酬額は、役割や責務に応じて役職ごとの報酬額を定めた基準に基づき決定し、毎月現金にて支給
業績連動報酬	連結税金等調整前当期純利益に応じて変動する報酬制度 個人別の報酬額は、各連結会計年度の連結税金等調整前当期純利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年3月に現金にて支給 なお、特別損益についても取締役の責任の範囲を明確にするため、連結税金等調整前当期純利益を採用
株式報酬	株式報酬を支給 個人別の支給株式数は、各連結会計年度に関して、役員株式給付規程に基づき、役位・業績達成度を勘案して定まる数のポイントが付与 取締役が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合当該取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、退任後に当社株式を支給

b 監査等委員である取締役報酬に関する方針

個人別の報酬額は、役割や職責を勘案し、監査等委員の協議に基づき決定し、毎月現金にて支給します。

③ 個人別の報酬の支給割合の決定に関する方針

株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最も適切な支給割合となることを方針とし、取締役(社外取締役を除く。)の基本報酬：業績連動報酬：株式報酬＝5：4：1程度とする(KPIを100%達成の場合)。

④ 個人別の報酬の内容に係る決定方針の決定方法

2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針を決議しております。なお、取締役の報酬の決定に係る方針は、取締役会の決議および監査等委員の協議により決定しております。

(2) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の金銭報酬の額は、2019年3月26日開催の第14回定時株主総会において、年額350百万円以内(うち、社外取締役分として年額15百万円)と決議されております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は8名(うち、社外取締役は2名)です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2021年3月26日開催の第16回定時株主総会において、株式報酬の額を3事業年度に90百万円以内、株式数の上限を年70,400株以内(社外取締役は付与対象外)と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)の員数は7名です。

監査等委員である取締役の報酬等の額は、2019年3月26日開催の第14回定時株主総会において、年額20百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

(3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

経営陣を統括する役割を担っており、各取締役を評価するにあたり最適な立場にある、代表取締役社長CEO大亀裕氏へ業績連動報酬および株式連動報酬の個人別報酬の決定を委任しております。この委任された権限が適切に行使される為の措置として、複数名の社外取締役および監査等委員が参加する取締役会の審議を踏まえ決定しております。

(4) 取締役の報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く)	377,521	284,991	58,000	34,530	9
(うち社外取締役)	(8,400)	(8,400)	(-)	(-)	(2)
監査等委員である取締役	10,800	10,800	-	-	4
(うち社外取締役)	(10,800)	(10,800)	(-)	(-)	(4)
合計	388,321	295,791	58,000	34,530	13

- (注) 1. 業績連動報酬として取締役に対して賞与を支給しております。
 2. 非金銭報酬等として取締役に対してBBT信託のポイントを付与しており、その交付状況はⅡ. 会社の株式に関する事項に記載の通りです。
 3. 業績連動報酬は、連結業績の「税金等調整前当期純利益」の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額であり、当該連結会計年度の実績は56頁「連結損益計算書」に記載のとおりであります。
 4. 上記の監査等委員である取締役には2021年3月26日開催の第16回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名(うち社外取締役1名)を含んでおります。
 5. 当事業年度末現在の人員は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名(うち社外取締役2名)および取締役(監査等委員)3名(うち社外取締役3名)であります。
 6. 当事業年度の個人別の報酬額の内容について、取締役会は、同会での審議および監査等委員の協議により、報酬等の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していると確認しており、当該決定方針に沿っていると判断いたしました。

4. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先である法人等と当社との関係

竹内哲夫氏は、株式会社伊予銀行の取締役監査等委員を兼職しております。なお、当社は同行から資金の借入を行っておりますが、一般的な取引条件に基づくものであります。

(2) 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(3) 当事業年度における出席・発言状況

氏名	地位	出席・発言状況
出縄 良人	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会には、12回中12回(100%)出席し、公認会計士・税理士としての専門的な知識・経験に基づき、必要な発言を行っております。
御手洗 徹	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会には、12回中12回(100%)出席し、長年にわたる銀行業務および海外での勤務経験に基づき、必要な発言を行っております。
竹内 哲夫	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会には、12回中12回(100%)出席し、また、監査等委員会には13回中13回(100%)出席し、出身分野である金融機関を通じて培った知識・経験に基づき、必要な発言を行っております。
高橋 祥子	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会には、12回中12回(100%)出席し、また、監査等委員会には13回中13回(100%)出席し、弁護士としての専門的な知識・経験に基づき、必要な発言を行っております。
樋口 志朗	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会には、10回中10回(100%)出席し、また、監査等委員会には10回中10回(100%)出席し、出身分野である土木および建築関係で培った知識・経験に基づき、必要な発言を行っております。

5. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役(監査等委員を除く)、監査等委員である取締役および執行役員ならびに子会社の役員を被保険者として、役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。

保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

V | 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	44,000千円
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	44,000千円

- (注) 1. 当社監査等委員会は、監査計画における監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約におきましては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額は合計額を記載しております。
3. 当社の海外子会社であるPT.DAIKI AXIS INDONESIA、DAIKI AXIS SINGAPORE PTE.LTD.、DAIKI AXIS INDIA PRIVATE LIMITEDおよびCRYSTAL CLEAR CONTRACTOR PTE.LTD.につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

VI | 会社の体制および方針

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 当社の取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制に係る規程とともに、役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範を定める。また、コンプライアンス全体を統括する組織として、「総合リスク対策委員会」を設置する。

コンプライアンスの推進については、総務部で統括することとし、同部を中心に役職員教育を行う。これらの活動は定期的に取り締役会および監査等委員会に報告されるものとする。

また、コンプライアンス等に関する情報について、通常の報告ルートとは異なる内部通報制度を整備するとともに、公益通報者保護法の趣旨に沿って制定された規程により、その運用を行うこととする。

監査等委員会は、当社の法令遵守体制および内部者通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報については保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとする。取締役および監査等委員である取締役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 当社および子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を定め、各事業部門がリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。

当社および子会社は、リスク管理全体を統括する組織として「総合リスク対策委員会」を設置し、不測の事態が生じた場合には、代表取締役社長を委員長として「総合リスク対策委員会」を開催し、統括して危機管理にあたることとする。

(4) 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。

取締役会の決定に基づく業務執行については、職務権限規程、職務分掌規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細について定めることとする。

業務運営については、年度予算、中期経営計画の策定を行い、全社的な目標を設定する。各事業部門は、その目標達成のため、具体策を決定、実行する。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、総合リスク対策委員会がグループ会社全体のコンプライアンスを統括・推進する体制とする。なお、経営管理については、経営基本方針を定め関係会社管理規程に従い、財務部が子会社の状況に応じて必要な管理を行い、子会社より定期的および随時に報告を受ける。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項およびその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会は、経営管理本部所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、その補助すべき期間中は、その使用人への指揮権は監査等委員会に委譲され、人事異動等に関しても、監査等委員会の同意を得た上で決定することとし、取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの指揮命令を受けない形で独立性を確保する。

(7) 当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役、使用人等から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制

当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役等は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社および子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部者通報の通報状況およびその内容を速やかに報告する。

前記に関わらず、監査等委員会はいつでも必要に応じて、取締役および使用人ならびに子会社の取締役等に対して報告を求めることができることとする。監査等委員会に報告を行ったことを理由として当該報告者が不利な取扱いを受けないよう、社内規程を制定し当該報告者を保護する。

また、報告を行ったことを理由として、当該報告者が不利な取扱いを受けていることが判明した場合には、社内規程により、不利な取扱いを除去するため速やかに適切な措置をとる。

(8) 監査等委員会の職務執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会の職務の執行に必要と認められる費用の支出にあたっては、当社が負担し、その費用については、速やかに支払うものとする。

(9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会と代表取締役社長、取締役副社長との間の定期的な意見交換会を設定する。会計監査人とも緊密な連携を保ち実効性を確保する。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性確保のため、内部統制室を設置し、代表取締役社長を長として、財務報告の適正性を確保するため、全社的な統制活動および各業務プロセスの統制活動を強化し、その運用体制を構築する。

(11) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方およびその整備状況

- ① 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方
 - a 当社の行動規範、社内規程等に明文の根拠を設け、社長以下役職員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組む。
 - b 反社会的勢力とは取引関係を含めて一切関係を持たない。また、反社会的勢力による不当要求は一切を拒絶する。
- ② 反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況
 - a 反社会的勢力の排除を推進するために総務部を所管部署とし、また、各支店に不当要求対応の責任者を設置する。
 - b 「反社会的勢力排除規程」等の関係規程を整備し、反社会的勢力排除のための体制構築に取り組む。
 - c 「反社会的勢力対応マニュアル」において「反社会的勢力に対する姿勢」について明文化し、全役職員の行動指針とする。
 - d 取引先等について、反社会的勢力との関係に関して確認を行う。
 - e 反社会的勢力の該当有無の確認のため、外部関係機関から得た反社会的勢力情報の収集に取り組む。
 - f 反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から警察、全国暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と密な連携関係を構築する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における当社の業務の適正を確保するための体制の主な運用状況は以下のとおりであります。

- ・取締役会を12回、書面決議を5回(会社法第370条および当社定款第25条の規定に基づき取締役会があったものとみなす)開催し、経営に関する重要事項を決定し、月次の経営業績を検討するとともに法令・定款等への適合性および業務の適正性の観点から議案を審議いたしました。
- ・監査等委員会を13回開催し、監査方針および監査計画を協議決定し、計画に基づいた監査を実施しております。また、重要な社内会議への出席や代表取締役、会計監査人および内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行、法令・定款等の遵守、内部統制の整備等を確認しております。
- ・内部監査、財務報告に係る内部統制の評価については、内部監査計画に基づき実施しております。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主に対する利益還元を行うことを重要な経営課題と位置付けております。

今後の配当政策といたしましては、株主への安定的な利益還元と会社の継続的な成長を実現するため、各期の連結業績、配当性向および内部留保を総合的に勘案した上で配当を行っていくことを基本方針とします。なお、剰余金の配当は、6月30日を基準日とする中間配当および期末配当の年2回としており、中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款で定めております。

上記基本方針に基づき、当連結会計年度の期末配当金につきましては1株当たり12円を予定しております。

次期の配当につきましては、中間配当金を1株当たり12円、期末配当金を1株当たり12円とし、通期では1株当たり24円とさせていただく予定であります。内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、一層の事業拡大を目指すため、中長期的な戦略投資として利用していく予定であります。

Ⅶ | 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

■ 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入にて表示しております。

連結計算書類

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (2021年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	19,981,405	流動負債	16,839,983
現金及び預金	6,298,202	支払手形及び買掛金	2,949,456
受取手形及び売掛金	7,290,778	工事未払金	1,771,476
完成工事未収入金	2,091,812	短期借入金	6,878,571
商品及び製品	547,623	1年内返済予定の長期借入金	269,569
仕掛品	82,348	1年内償還予定の社債	400,000
未成工事支出金	2,769,747	リース債務	96,161
原材料及び貯蔵品	352,455	未払法人税等	462,720
未収入金	153,255	未成工事受入金	1,826,244
その他	556,753	賞与引当金	382,418
貸倒引当金	△161,572	役員賞与引当金	69,372
固定資産	12,270,719	完成工事補償引当金	35,738
有形固定資産	9,420,635	製品保証引当金	9,821
建物及び構築物	1,364,130	工事損失引当金	100
機械装置及び運搬具	5,298,740	その他	1,688,332
土地	2,275,514	固定負債	6,572,223
リース資産	66,144	社債	3,125,000
建設仮勘定	350,549	長期借入金	2,002,515
その他	65,556	リース債務	177,080
無形固定資産	1,207,282	繰延税金負債	61,967
のれん	1,024,561	株式給付引当金	154,986
リース資産	146,881	資産除去債務	416,985
その他	35,839	その他	633,689
投資その他の資産	1,642,801	負債合計	23,412,207
投資有価証券	383,305	純資産の部	
長期貸付金	58,262	株主資本	8,876,710
繰延税金資産	373,313	資本金	2,547,469
その他	1,067,008	資本剰余金	2,286,573
貸倒引当金	△239,088	利益剰余金	4,330,160
		自己株式	△287,492
		その他の包括利益累計額	△40,191
		その他有価証券評価差額金	54,601
		為替換算調整勘定	△94,793
		新株予約権	1,979
		非支配株主持分	1,419
		純資産合計	8,839,917
資産合計	32,252,124	負債及び純資産合計	32,252,124

連結損益計算書 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		37,824,161
売上原価		29,963,562
売上総利益		7,860,598
販売費及び一般管理費		6,741,030
営業利益		1,119,568
営業外収益		
受取利息	4,760	
受取配当金	7,280	
仕入割引	149,083	
その他	119,960	281,084
営業外費用		
支払利息	32,883	
社債利息	11,387	
持分法による投資損失	6,275	
貸倒引当金繰入額	△83	
支払手数料	34,641	
その他	14,560	99,665
経常利益		1,300,987
特別利益		
固定資産売却益	801	
投資有価証券売却益	10,851	
受取保険金	7,461	19,114
特別損失		
固定資産売却損	2,299	
固定資産除却損	11,438	
減損損失	64,936	
その他	6,375	85,049
税金等調整前当期純利益		1,235,053
法人税、住民税及び事業税	691,273	
法人税等調整額	△66,815	624,457
当期純利益		610,595
非支配株主に帰属する当期純損失		5
親会社株主に帰属する当期純利益		610,601

連結株主資本等変動計算書 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2021年1月1日残高	2,158,531	1,897,636	4,033,999	△289,550	7,800,616
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	388,937	388,937	－	－	777,874
剰余金の配当	－	－	△314,439	－	△314,439
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	610,601	－	610,601
自己株式の処分	－	－	－	2,058	2,058
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	－	－	－	－	－
当期変動額合計	388,937	388,937	296,161	2,058	1,076,094
2021年12月31日残高	2,547,469	2,286,573	4,330,160	△287,492	8,876,710

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計			
2021年1月1日残高	56,600	△227,694	△171,094	3,328	1,425	7,634,275
当期変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)	－	－	－	－	－	777,874
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△314,439
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	－	－	610,601
自己株式の処分	－	－	－	－	－	2,058
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,998	132,900	130,902	△1,349	△5	129,547
当期変動額合計	△1,998	132,900	130,902	△1,349	△5	1,205,641
2021年12月31日残高	54,601	△94,793	△40,191	1,979	1,419	8,839,917

計算書類

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2021年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	13,646,652	流動負債	13,222,208
現金及び預金	3,089,526	買掛金	2,479,512
受取手形	2,657,805	工事未払金	1,071,676
売掛金	3,341,123	短期借入金	5,897,764
完成工事未収入金	1,492,486	1年内償還予定の社債	300,000
商品及び製品	385,593	リース債務	80,999
仕掛品	1,409	未払金	485,328
未成工事支出金	1,813,929	未払費用	50,307
原材料及び貯蔵品	266,149	未払法人税等	295,898
前渡金	317,844	未払消費税等	62,482
前払費用	55,878	前受金	324,547
未収入金	204,389	未成工事受入金	1,600,125
その他	161,740	預り金	189,563
貸倒引当金	△141,224	賞与引当金	287,004
固定資産	11,889,372	役員賞与引当金	58,000
有形固定資産	2,473,160	完成工事補償引当金	29,075
建物	580,885	製品保証引当金	9,821
構築物	42,211	工事損失引当金	100
機械及び装置	724,507	固定負債	3,645,863
車両運搬具	0	社債	2,175,000
工具、器具及び備品	40,734	長期借入金	200,000
土地	1,001,099	リース債務	159,785
リース資産	39,742	関係会社事業損失引当金	240,423
建設仮勘定	43,979	株式給付引当金	154,986
無形固定資産	164,326	資産除去債務	158,023
ソフトウェア	23,146	その他	557,644
リース資産	139,767	負債合計	16,868,071
その他	1,411	純資産の部	
投資その他の資産	9,251,886	株主資本	8,614,656
投資有価証券	261,916	資本金	2,547,469
関係会社株式	7,687,666	資本剰余金	2,330,573
関係会社出資金	119,848	資本準備金	2,330,573
長期貸付金	58,262	利益剰余金	4,024,106
関係会社長期貸付金	200,000	その他利益剰余金	4,024,106
破産更生債権等	78,314	固定資産圧縮積立金	110,979
長期前払費用	14,888	繰越利益剰余金	3,913,126
差入保証金	477,228	自己株式	△287,492
長期未収入金	98,038	評価・換算差額等	51,317
繰延税金資産	394,576	その他有価証券評価差額金	51,317
その他	84,112	新株予約権	1,979
貸倒引当金	△222,965	純資産合計	8,667,953
資産合計	25,536,024	負債及び純資産合計	25,536,024

損益計算書 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		30,164,578
売上原価		24,562,294
売上総利益		5,602,284
販売費及び一般管理費		5,194,505
営業利益		407,779
営業外収益		
受取利息	5,699	
受取配当金	315,341	
仕入割引	145,796	
受取手数料	138,230	
受取賃貸料	27,130	
その他	45,092	677,290
営業外費用		
支払利息	21,114	
社債利息	9,479	
支払手数料	24,053	
関係会社事業損失引当金繰入額	81,866	
貸倒引当金繰入額	△83	
賃貸収入原価	8,387	
その他	3,969	148,788
経常利益		936,280
特別利益		
固定資産売却益	801	
投資有価証券売却益	1,727	2,529
特別損失		
固定資産除却損	11,438	
減損損失	54,726	66,164
税引前当期純利益		872,646
法人税、住民税及び事業税	402,250	
法人税等調整額	△135,325	266,924
当期純利益		605,721

株主資本等変動計算書 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金		
				固定資産 圧縮積立金	繰越 利益剰余金	
2021年1月1日残高	2,158,531	1,941,636	1,941,636	141,030	3,591,794	3,732,824
当期変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)	388,937	388,937	388,937	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	△314,439	△314,439
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	△30,051	30,051	-
当期純利益	-	-	-	-	605,721	605,721
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	388,937	388,937	388,937	△30,051	321,332	291,281
2021年12月31日残高	2,547,469	2,330,573	2,330,573	110,979	3,913,126	4,024,106

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
2021年1月1日残高	△289,550	7,543,441	54,041	54,041	3,328	7,600,811
当期変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)	-	777,874	-	-	-	777,874
剰余金の配当	-	△314,439	-	-	-	△314,439
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	605,721	-	-	-	605,721
自己株式の処分	2,058	2,058	-	-	-	2,058
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	△2,723	△2,723	△1,349	△4,072
当期変動額合計	2,058	1,071,214	△2,723	△2,723	△1,349	1,067,141
2021年12月31日残高	△287,492	8,614,656	51,317	51,317	1,979	8,667,953

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年2月22日

株式会社ダイキアクシス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

高松事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千原 徹也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田 秀敏

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ダイキアクシスの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイキアクシス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年2月22日

株式会社ダイキアクシス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

高松事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千原 徹也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田 秀敏

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダイキアクシスの2021年1月1日から2021年12月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

当監査等委員会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第17期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況について説明を受け、確認することにより調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月22日

株式会社ダイキアクス 監査等委員会

社外取締役(監査等委員) 竹内 哲夫

社外取締役(監査等委員) 高橋 祥子

社外取締役(監査等委員) 樋口 志朗

(注) 監査等委員竹内哲夫、高橋祥子、樋口志朗は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

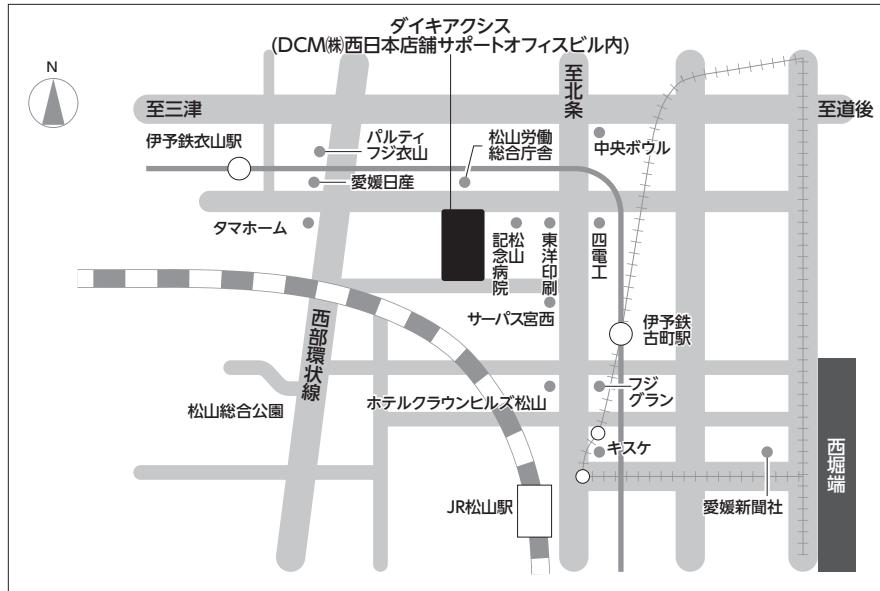
以上

株主総会会場ご案内図

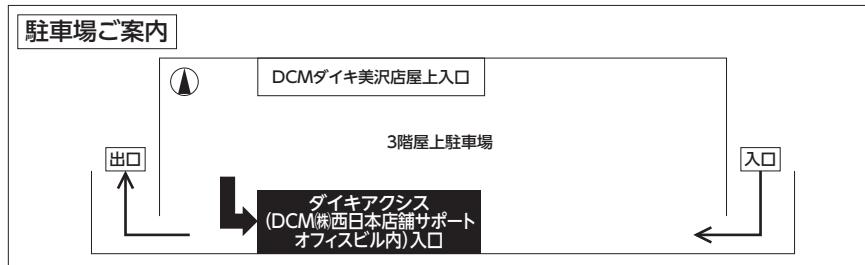
会 場 愛媛県松山市美沢一丁目9番1号
株式会社ダイキアクシス 松山本社8階レクリエーションルーム
TEL(089)927-2222

(注) 当日駐車場をご利用される方は、DCMダイキ美沢店の3階屋上駐車場をご利用ください。

- 交通案内
- ・ JR松山駅から徒歩で約15分
 - ・ 伊予鉄高浜線衣山駅から徒歩で約8分
 - ・ 松山空港から車で約10分
 - ・ 松山観光港から車で約20分



※DCMダイキ美沢店の3階屋上駐車場南側にDCM(株)西日本店舗サポートオフィスビル入口があります。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



地球環境に配慮した植物油インキを使用しています。